

知って安心、認知症のこと

～気づく・つながる・支え合うまちへ～

介護保険特集号

令和7年10月15日

伊丹市 健康福祉部 地域福祉室 介護保険課

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地

TEL.072-784-8037 FAX.072-784-8006

認知症は誰もがなり得る身近な病気のひとつです。一人ひとりが自
分事として認知症を理解することで、自分が、家族が、あるいは親
しい人が、認知症になった時に、「気づく・つながる・支え合う」
ことができるまちを目指しています。

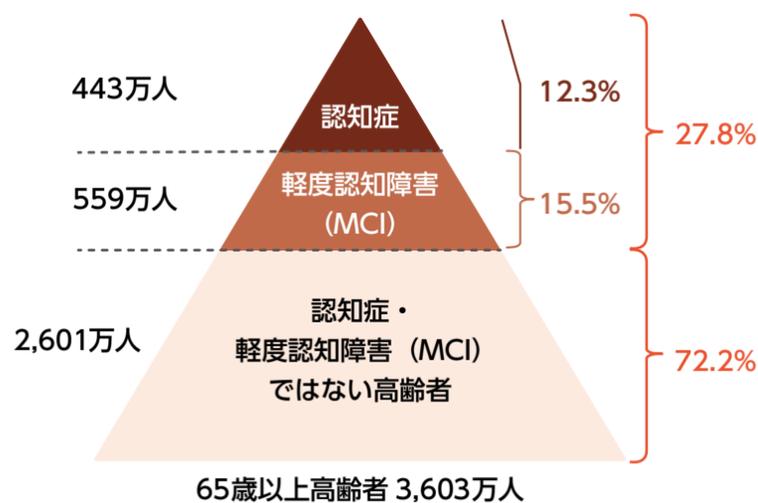


認知症とは

「認知症」とは、様々な病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障を来した状態をいいます。令和4年度（2022年度）の調査の推計では、65歳以上の高齢者のうち、12.3%は認知症、15.5%は認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）とされています。両方合わせると27.8%、つまり、約3人に1人が認知機能に関わる症状があることになります（図1）。また、伊丹市の要介護（要支援）認定の訪問調査による認知症高齢者数も年々増加しています（図2）。

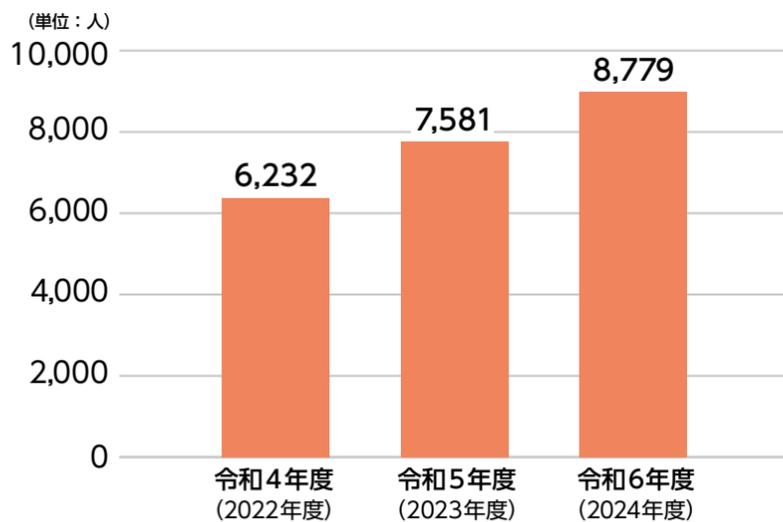
このように、認知症は決して他人ごとではなく、誰もがなり得る身近な病気です。

図1 65歳以上の高齢者における認知症・軽度認知障害（MCI）有病率調査（2022年）



出典：厚生労働省 認知症及び軽度認知障害（MCI）の高齢者数と有病率の将来推計

図2 伊丹市 認知症高齢者数の推移



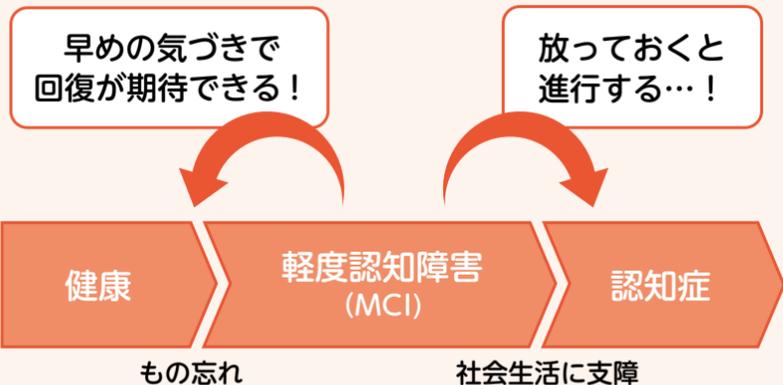
出典：伊丹市認定訪問調査情報

早めの気づきが大切！

「軽度認知障害（MCI）」とは、認知症になる前の段階をいいます。放っておくと認知症に進行する可能性が高くなり、MCIの方の約半数は5年以内に認知症に移行すると言われてい
ます。しかし、早い段階で気づき、適切な対応をすることで、認知症の発症を防ぐことや、遅らせることが期待できます。

「認知症かな？」と思ったら、かかりつけ医などの身近な医療機関にご相談ください。また、年に1度の健康診断とあわせて、伊丹市もの忘れ・フレイル検診でのチェックもおすすめします。

★詳しくは右記の「伊丹市 もの忘れ・フレイル検診」で確認！



加齢によるもの忘れと認知症の違い

「最近、忘れっぽくなったかも…」そんな不安を感じることはありませんか。加齢によるもの忘れか、認知症によるものかを見分けるヒントを知っておきましょう。

加齢によるもの忘れ	認知症による記憶障害
体験の 一部分 を忘れる	体験の 全部 を忘れる
ヒントがあると思い出せる	ヒントがあっても思い出せない
忘れっぽい自覚がある	自覚がないことが多い
大きな 支障がない	日常生活に 支障がある

伊丹市 もの忘れ・フレイル検診

検診で
早期発見！

- 対象** 次のいずれかの健診を受診する満65歳以上の方。
※「伊丹市国民健康保険特定健康診査」、「伊丹市後期高齢者健康診査」、「伊丹市基本健康診査」のいずれかと同時実施。
- 内容** もの忘れ検診（10項目の質問）およびフレイル検診（5項目の質問）の質問票に回答。同時受診の健診結果に併せて総合的にそれぞれのリスクを判定します。
- 受診方法** 市内の健診実施医療機関等で受診できます。
- 費用** 無料 問合せ先 介護保険課
- 電話** 072-784-8037



認知症カフェ



認知症カフェは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」であり、認知症の人やその家族が相談でき、安心して過ごせる「地域の居場所」です。現在、伊丹市には4か所の認知症カフェがあります。

令和7年9月現在

名称	日時	場所(住所)	問い合わせ先
オレンジカフェ ゆうかり	毎月第3土曜日 13時～	伊丹市すずはら地区交流センター (御願塚6-3-50)	090-7758-2609(代表:岡)
オレンジカフェ ほほえみ	毎月第4土曜日 14時～	アイ愛センター(昆陽池2-10)	072-785-0860(伊丹市社会福祉協議会)
おしゃべり喫茶 あそカフェ	毎月第2日曜日 14時～	あそか苑 3階 デイサービスセンター (中野西1-18)	072-744-0601 (グループホーム菩提樹の家/担当:笠原)
オレンジカフェよそみ	毎月第4水曜日 13時半	池尻南センター(池尻1-199)	072-772-7661(越智薬局)

※感染症の拡大防止等で、休止もしくは会場を変更している場合があります。お問い合わせのうえご参加ください。

認知症カフェってこんなところ！

チームオレンジコーディネーターが、認知症カフェのひとつ、「オレンジカフェゆうかり」の様子取材しました。



午後1時、カフェの開始時刻が近づくと、参加者の皆さんが続々と集まり、「いらっしゃい！」の声と共に世間話の花が咲き、会場は次第ににぎやかになっていきます。「オレンジカフェゆうかり」には、毎回20～30人ほどの方が参加され、おひとりで、ご夫婦で、親子でなど、さまざまな形で訪れています。男性の参加も全体の約半数を占めています。

最初の約1時間はカラオケタイム。この日一番の盛り上がりを見せた曲は「六甲おろし」！会場全体が一体となり、大合唱となりました。その後はゲームの時間で、的にピンポン玉を当てて点数を競うゲームでは、皆さん声を上げながら楽しく参加されていました。

親子で参加されている方にもお話を伺いました。「最初は義父母だけで参加していましたが、年齢を重ねて2人では来られなくなりました。それでも義父母の『行きたい』という気持ちと、地域とのつながりを持てる大切な場所を続けてほしいとの思いから、私が付き添うようになりました。今では、私自身も楽しみに来ています。」と話してくださいました。

代表の岡さんは、カフェの雰囲気について次のように話されます。「みんなでわいわいしていれば、認知症があってもなくても関係ありません。楽しく参加してもらえることがいいんです。」

「認知症カフェに参加してみたい」という方は、上記4ヶ所の各会場に直接お問い合わせいただくか、伊丹市地域包括支援センター(072-787-6797)までご連絡ください。

あなたも「認知症サポーター」になりませんか

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して自分のできる範囲で温かく見守ることから始まります。

認知症サポーター養成講座を受講すればどなたでも「認知症サポーター」になれます。

・受講するには・

「認知症サポーター養成講座」(※1)の受講を希望されるグループや団体に対し、随時開催しています。個人向けの養成講座もあります。



講座(※1、※2)の開催時期などは伊丹市地域包括支援センターへお問い合わせください。
TEL 072-787-6797

認知症になっても安心して暮らせる地域の応援団「チームオレンジ」

「チームオレンジ」とは、認知症サポーターステップアップ講座(※2)を受講した方で、実際に支援活動を希望する方が登録して活動する仕組みです。認知症の方やご家族の支援ニーズに合わせ、具体的な活動を行います。

たとえば、「認知症の人やご家族の困りごとをサポートしたい」、「認知症の人が「やりたいこと」を一緒に実現したい」、「認知症の人が活躍できる場を提供したい」といった思いを持つ方に、参加いただける活動です。

「チームオレンジ」の一員として活躍したい、または関心のある方は、ぜひ以下の講座にご参加ください。お待ちしております！

(チームオレンジへの登録までの流れ)

認知症サポーター
養成講座受講(※1)



認知症サポーター
ステップアップ講座受講(※2)



「チームオレンジ」
に登録

認知症に関する相談窓口・医療機関について



地域包括支援センター

地域にお住まいの高齢者の総合相談窓口です。認知症の予防や生活に関する相談のほか、介護保険サービスの利用などの相談に対応しています。市内には、小学校区ごとに9か所の地域包括支援センターがあります。お住まいの小学校区を担当する地域包括支援センターにご相談ください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	担当小学校区	通常の営業日
天神川・荻野 地域包括支援センター	荒牧5丁目16-27 伊丹荒牧デイサービスセンター内	777-7002	777-7006	天神川・荻野	月～金
稲野・鴻池 地域包括支援センター	広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ内	780-1733	784-9937	稲野・鴻池	
伊丹・摂陽 地域包括支援センター	行基町1丁目98 サテライト型看護小規模多機能居宅介護さくら内	775-2776	775-3010	伊丹・摂陽	
笹原・鈴原 地域包括支援センター	南野2丁目3-25 ラストホール内	773-6223	773-6625	笹原・鈴原	
桜台・池尻 地域包括支援センター	中野西1丁目18 特別養護老人ホームあそか苑内	744-1475	784-5155	桜台・池尻	
花里・昆陽里 地域包括支援センター	寺本6丁目150 特別養護老人ホーム伸幸苑内	767-9939	778-5528	花里・昆陽里	
神津・有岡 地域包括支援センター	森本1丁目8-19 特別養護老人ホーム協同の苑ケイ・メゾンときめき内	777-8055	777-1067	神津・有岡	
緑丘・瑞穂 地域包括支援センター	北園1丁目19-1 在宅複合型施設ぐる〜りあ内	777-3652	777-0704	緑丘・瑞穂	
南 地域包括支援センター	中央4丁目5-6 特別養護老人ホームオアシス千歳内	771-8566	771-3200	南	



伊丹市もの忘れ相談窓口

認知症が心配な方や、そのご家族の医療に関する相談窓口です。普段、定期的に受診している医療機関がある場合は、その医療機関でご相談ください。

令和7年9月現在

医療機関名	住所	電話番号
あおい病院	荒牧6-14-2	778-8110
青木医院	池尻1-26	781-0300
いくしま内科クリニック	中央3-2-6	772-7111
伊丹大野診療所	大野1-3-2	777-7001
伊丹恒生脳神経外科病院	西野1-300-1	781-6600
伊丹天神川病院	北野6-38	781-5577
いたみホームクリニック	西台1-1-1	770-2525
伊丹よしおかクリニック	行基町2-43	769-6650
伊藤クリニック	池尻1-169-1	780-1105
Vi+クリニック	瑞穂町6-44	780-0017
大歳医院	柏木町2-77	772-3750
大橋クリニック	西野3-258	780-6399
大前医院	高台1-157-7	782-3310
賀来医院	中央1-4-13	772-0015
片岡医院	中央1-4-8	784-3636
片山内科クリニック	野間1-8-12	783-7000
桂外科	御願塚7-5-7	772-4700
かねこ脳神経外科リハビリクリニック	山田5-3-3	764-5560
かわさき内科クリニック	野間5-12-8	781-5053
禧久クリニック伊丹院 美容皮膚科・外科 内科	中央1-4-18	744-3900
木下内科診療所	昆陽東4-13-4	783-3990
近畿中央病院	車塚3-1	781-3712
クリニック内藤	中野西2-207	777-7700
ここしあ診療所	安堂寺町4-44-22	744-7755
ごとう内科クリニック	南野北1-3-44	770-5600
さくやクリニック	西台1-1-1	781-8878
佐藤耳鼻咽喉科	北野2-98	783-8007
荘司外科	中央1-2-16	772-2663
市立伊丹病院	昆陽池1-100	777-3773
進藤医院	荒牧南2-8-19	781-1591
星優クリニック	桜ヶ丘1-3-23	775-3006
高田医院	森本2-190	782-3331
竹内クリニック	中野東3-111	773-0315

医療機関名	住所	電話番号
竹中内科	西台2-3-12	770-3321
巽医院	昆陽6-6	781-3456
谷口耳鼻咽喉科医院	鈴原町9-388	779-4851
たにみつ内科	池尻1-204-2	772-8888
常岡病院	行基町2-5	772-0531
つねだクリニック	鴻池6-2-3	744-5513
つるた内科クリニック	鴻池4-1-10	744-3553
どうファミリークリニック	西台3-7-7	777-8118
とみなが内科クリニック	車塚2-84-2	777-3451
中川クリニック	荒牧6-28-9	787-6966
なかじま内科クリニック	昆陽東1-2-7	777-8840
にしだい診療所	中央1-9-12	770-5166
二宮内科クリニック	梅ノ木4-6-22	771-6505
はなだ脳神経外科クリニック	行基町2-97-1	770-5650
林医院	中野西3-131	781-8555
原内科医院	昆陽東4-1-22	777-6831
阪急伊丹くまがい内科皮膚科	西台1-5-21	744-5248
東有岡クリニック	東有岡1-18-13	773-6070
古林クリニック	昆陽7-100-1	784-9512
平生診療所	梅ノ木6-3-8	772-8118
本田医院	御願塚1-5-20	772-6294
みやそう病院	北野2-113-3	777-1351
みやそう病院在宅医療クリニック	荒牧南3-1-21-111	777-3821
むこきたクリニック	野間4-5-21	768-7560
安井内科クリニック	北本町1-154	782-2586
山川医院	柏木町1-102	772-4679
山川内科	鴻池5-8-1	787-6682
やまだクリニック	西台1-5-7	771-8778
祐生病院	山田5-3-13	777-3000
弓場医院	伊丹2-1-15	782-2022
吉江胃腸科外科	稲野町1-111	775-1176
よねだ内科クリニック	山田2-2-25-3	744-3781
わたらい医院	平松4-1-24	772-1166

※医療機関にお電話でお問合せのうえ受診してください。

～介護サービス利用の皆様へのお願い～



これらは **ハラスメント行為** です

※認知症等の病気または障害の症状による言動については、症状に応じた適切な治療・ケアが提供できるよう、医師・ケアマネジャー等と連携を図って参ります。

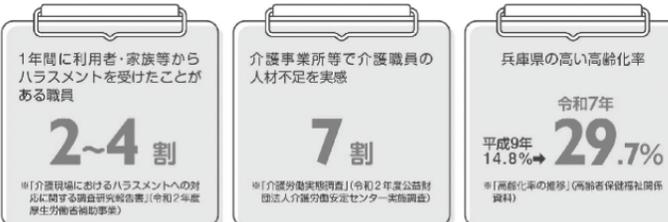
介護サービス利用にあたっての兵庫県からのお願い

ハラスメントは、介護サービスの提供を困難にし、かかわった介護職員の心身に悪影響を与えます。状況によっては、契約条項や重要事項説明に基づき介護サービスの提供が終了となる場合がありますので、ご留意をお願いします。

ハラスメントの具体例

分類	内容	例
1 身体的暴力	身体的な力を使って危害を及ぼす行為	ものを投げつける／つばを吐く／たたく／つねる／手を払いのける／蹴る
2 精神的暴力	個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為	大声を出す／怒罵る／特定の職員にいやがらせをする／「この程度でできて当然」と理不尽なサービスを要求する／威圧的な態度で文句を言う／無視する
3 セクシャルハラスメント	意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的いやがらせ行為	必要もなく手や腕をさわる／抱きしめる／ヌード写真を見せる／性的な話をする／下半身を丸出しにする
4 その他	悪質クレームやストーカー行為など	特定の職員につきまとう／長時間の電話／利用者や家族が事業所に対して理不尽な苦情を申し立てる

※認知症等の病気または障害の症状として現われた言動は除く
(「介護現場におけるハラスメント事例集」令和2年度厚生労働省補助事業参照)



高齢化が進み介護需要が高まる一方、介護人材は不足しています。ハラスメントによる介護職員の離職を防ぎ、介護職員が安心して働ける環境を整えることは、皆さまへの適切な介護サービスの提供につながります。住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、利用者一人ひとりが介護サービスの適切な利用にご協力ください。



発行課 兵庫県福祉部高齢政策課

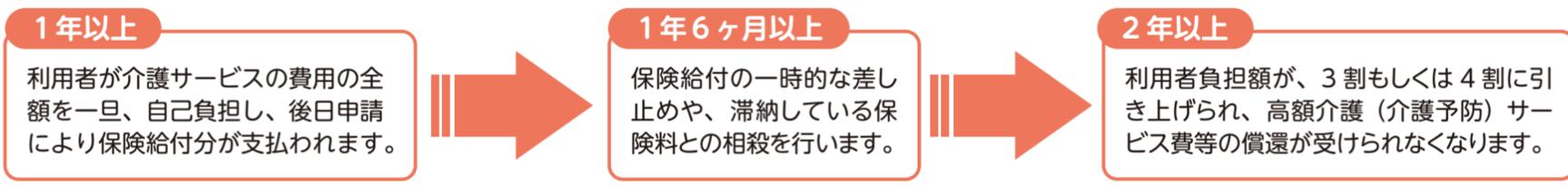
※「訪問看護・訪問介護員が受ける暴力等対策マニュアル」(平成30年3月発行、兵庫県委託事業)及び「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」(平成31年3月発行、厚生労働省補助事業)を参考に作成

[出典：介護現場におけるハラスメント防止啓発チラシ 兵庫県 HP : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/houkananzen.html>]

～介護の職場で働くみなさまへ～

介護現場での暴力やハラスメント等のお困りごとについて、おひとりで悩んでおられませんか？暴力・ハラスメントを受けていると思われた時は、おひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。相談窓口 介護保険課 電話 072-784-8037

⚠️ 保険料の納め忘れにご注意ください！ 特別な事情がないのに保険料を滞納し続けると、滞納期間に応じて、保険給付について次のような措置がとられます。



▶ 生計を主として維持する人の死亡などにより、収入が著しく減少した ▶ 事業、業務の廃止が休止により、収入が著しく減少した場合、保険料の減免や一定期間保険料の徴収が猶予できる場合があります。

高齢者の外出支援 (バス・タクシー券の交付) をご活用ください

市では高齢者の外出支援、社会参加促進を目的として「市バス特別乗車証」及び「福祉タクシー利用券」の交付をしています。対象者で交付を希望される人は、地域・高年福祉課で申請手続きをしてください。詳しくは右記の二次元コードより市ホームページで確認してください。▶



種類	交付対象者
市バス特別乗車証 (無料乗車証)	市内に継続して1年以上居住している70歳以上の人 ※その他障害者等の交付要件もあり。 ※福祉タクシー利用券との併給はできません。
福祉タクシー利用券	65歳以上で要介護4または5の在宅寝たきり高齢者 ※その他障害者等の交付要件もあり。 ※市バス特別乗車証との併給はできません。

問合せ先 地域・高年福祉課 電話 072-784-8099



介護マークをご存じですか？

「介護マーク」は、介護をする方が、介護中であることを周囲に理解していただくために考案されたマークです。外出先でこのマークを見かけたら、温かく見守ってください。また、必要な方は介護保険証や障害者手帳などを持って下記または各地域包括支援センターへお越しください。



問合せ先 地域・高年福祉課
電話 072-784-8099